平成２８年（フ）第４６６７号
神奈川県横浜市青葉区あざみ野１丁目３－３第２金子ハイツ401
債務者　若菜　正樹
1　決定年月日時　平成28年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥野伸二郎
4　破産債権の届出期間　平成28年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７８２号
東京都町田市中町４丁目10―５
債務者　梅崎　志朗
1　決定年月日時　平成28年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西畠　義昭
4　破産債権の届出期間　平成28年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年９月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４８０８号
東京都足立区椿１丁目４―10―202
債務者　吉田　浩章
1　決定年月日時　平成28年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　　真
4　破産債権の届出期間　平成28年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年９月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４８２３号
東京都江東区北砂１丁目３―43―806
債務者　板垣　和彦
1　決定年月日時　平成28年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内英一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４８２５号
東京都葛飾区新宿４丁目15―５―103
債務者　麻生　陽子
1　決定年月日時　平成28年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩瀬　篤範
4　破産債権の届出期間　平成28年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年９月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４８９４号
東京都西東京市富士町４丁目10―15　丸栄第二マンション101
債務者　齋藤　和子
1　決定年月日時　平成28年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川美津子
4　破産債権の届出期間　平成28年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年９月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４９４６号
東京都葛飾区西亀有１丁目７―10―102
債務者　横溝りん子
1　決定年月日時　平成28年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手打　寛規
4　破産債権の届出期間　平成28年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年９月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１０３号
茨城県土浦市手野町1901番地１
債務者　岡本　時男
1　決定年月日時　平成28年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三輪　和夫
4　破産債権の届出期間　平成28年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２８年（フ）第１０４号
茨城県土浦市手野町1901番地１
債務者　岡本　君子
1　決定年月日時　平成28年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三輪　和夫
4　破産債権の届出期間　平成28年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２８年（フ）第６６７号
東京都町田市山崎町2200番地山崎団地４―15―405
債務者　飛田　賢二
1　決定年月日時　平成28年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅谷　貴子
4　破産債権の届出期間　平成28年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月13日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成28年９月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第６４号
宮崎県小林市細野2100番地６
債務者　角井　秀喜
1　決定年月日時　平成28年７月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田建太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月12日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２８年（フ）第１９４号
宮崎市希望ケ丘４丁目17番６号
債務者　長谷　正美
1　決定年月日時　平成28年７月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三島里都子
4　破産債権の届出期間　平成28年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月14日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年10月13日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第２４１号
香川県高松市川島東町758番地27
債務者　尾﨑　真美（旧姓横山・礒田・杉浦）
1　決定年月日時　平成28年７月13日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　国領　章博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年９月７日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１０号
香川県高松市寺井町291番地１　フォブール寺井103号、申立時の住所香川県高松市国分寺町柏原41番地県住３―203
債務者　愛染　浩子（旧姓岡）
1　決定年月日時　平成28年７月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　俊則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月８日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係